

＜ワンストップ特例を申請する皆さまへ＞

■マイナンバーの記載と本人確認が必要です■




新宿区へ寄附(ふるさと納税)された方が、ワンストップ特例を申請する場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書(第55号の5様式)」に、マイナンバーの記載が必要です。

あわせて、本人確認として、番号確認及び身元(実存)確認が必要となります。

ワンストップ特例の申請書を提出する際は、以下のAまたはBの確認用資料を窓口で提示するか、コピーを同封してご送付ください。

【※A、Bどちらも、①・②の資料が両方とも必要です】

ご不明点がありましたら、寄附をした基金の担当窓口までお問い合わせください。

	①番号確認用の資料		②身元(実存)確認用の資料
A	<p>「マイナンバーカード(個人番号カード)」(裏面)の窓口提示またはコピー送付</p> <p>※「マイナンバーカード(個人番号カード)」は、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。</p> 	+	<p>「マイナンバーカード(個人番号カード)」(表面)の窓口提示またはコピー送付</p> <p>※「マイナンバーカード(個人番号カード)」は、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。</p> 
B	<p>次のうちいずれかの窓口提示またはコピー送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票(個人番号付き) <p>※通知カードは、マイナンバー(個人番号)をお知らせする紙製のカードです。</p> 	+	<p>次のうちいずれかの窓口提示またはコピー送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転履歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 <p>※いずれもお持ちでない場合は、寄附をした基金の担当窓口までお問い合わせください。</p>